



安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう

『生駒市立病院』の実現をめざし、今度こそ前向きな議論を！

ようやく 5/31 pm9~

# 病院事業推進委員会、再開！

今度こそ前向きな議論を望みます！

市立病院は安全・安心な暮らしの支え、一日も早い開院を！

### ハイライト

- P 1
  - ・推進委再開！
- P 2
  - ・来年は市議選議会は現任期最終年
  - ・3月議会伊木の提案民主主義危うし
- P 3
  - ・まちづくりは医療充実から
- P 4
  - ・4/1 自治基本条例施行！議会の責務、明記
  - ・4/27 ドクさんと再開！
  - ・伊木まり子と生駒の未来づくりを！

生駒地区医師会と生駒市医師会は市からの3度目の委員推薦依頼に対し、4月16日、ようやく委員を推薦。この結果、昨年11月の両医師会代表委員辞任により休止したままだった病院事業推進委員会（推進委）が再開されることになりました。これまでの委員会は、初回から委員長を選出や委員会の進め方がかみ合わない議論も多く、医師会代表からは前向きとはいえない発言もありました。その後の市長選では、3候補とも市立病院建設を公約しましたが、徳洲会を指定管理者とする現計画の推進を公約した山下真氏が当選。前回は上回る投票率は市立病院の一日も早い実現を市民が望む証でしょう。推進委にはこの民意をしっかりと受け止めた審議を望みます。

徳洲会が指定管理者になれば、民間病院が1つ増えるだけだと誤解されている方もありますが、生駒市立病院は医療法第31条の規定による公的医療機関です。指定管理者制度に基づき、民間医療機関が管理運営をしてもそれに変わりはありません。公的医療機関は救急医療など都道府県が定めた施策の実施に協力しなければなりません(31条)し、知事は公的医療機関に対し救急など必要な医療の確保を命ずることができます(35条)。そして何よりも、210床10診療科の市立病院は条例で規定された生駒市の事業です。市立病院開院は必ずや生駒市民の安全・安心な暮らしの支えとなるでしょう。

推進委、傍聴できます！

日時 5月31日(月) 午後9時~  
 場所 市役所 4階 大会議室  
 審議案件  
 委員長の選出、生駒市病院事業計画についてなど。

市立病院開設のためにはまずは推進委がGOサインを出さねばなりません。

市民のみなさん、推進委に注目してください！



## 伊木まり子市政報告会のご案内

日時：6月27日(日) PM3時~5時  
 会場：セイセイビル 4階 会議室 402・403

生駒駅南徒歩3分 生駒市元町1-6-12 TEL73-0500

- 内容：1 議会報告 (伊木からの報告)
- ①市立病院関連
  - ②その他の問題
- 2 一緒に生駒の未来づくりをしませんか？
- 3 意見交換 **p4に関連**



ご意見もお聞かせください！



興福寺 三重塔  
2010年5月2日

ホームページとブログもご覧ください！

http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai

**編集後記** 奈良は平城遷都1300年祭でおお賑わい。2日、興福寺も人の山。でも夕方の三重塔は静かなたたずまい。23日、雨の北円堂は無著・世親菩薩もホッとされているかのように静かでした。時間を見つけて日差しを避け、どうしたら今年中に平城京跡に行けるか思案中です。まり子

# 来年は市議選、現任期、最終年がスタート！

4月28日 臨時議会  
市議会役員改選

## 将来を見据えた適切な判断が求められる！

生駒総合病院閉院時、私はたくさんの患者さんに“生駒市に後医療の整備を要請します”と約束しました。要請してわかったことは「議会が変わらないと新病院ができない！」ということでした。こうして市議会に飛び込んだ私もようやく議員の仕事に慣れてきました。最も重要な仕事は、もちろん市立病院実現のために必要なことを全て行うことです。しかし、それ以外にも重要な議案を審議し賛否を決断しなければなりません。最近、国政では『事業仕分け』が行われていますが、生駒でも行政改革推進委員会の提言などをもとに『事業仕分け』が行われています。施策の見直しや新たな提案に対し、議員はイエスカノーかを判断しなければなりません。少子高齢化が進行し、税収が落ち込む一方、医療・福祉などのサービスに必要な費用は増大中。これまでの恩恵も返上しないとやり繰りがつかない場合もあります。国の借金もいつの間にか800兆円を上回り、補助金増額も期待薄。1億の国民を乗せた“日本丸”が沈没しないか不安な状況です。

将来につけを回さないようにしながら安全・安心な住みやすいまちをつくるにはどうしたらよいか？私は1つ1つ丁寧に判断したいと思っています。

## 最終年も中谷議長、下村副議長に！

市議会の役員改選が行われた4月28日の臨時議会。議長・副議長は中谷議員（凜翔）・下村議員（公明党）が再選。私は今期、常任委員会は市民福祉委員会から外れ都市建設委員会に、特別委員会は「新病院設置等に関する特別委員会」と「新病院設置に係る随意契約を調査する特別委員会」の委員に選任されました（生駒市では慣例上、委員の選任は議長・副議長に一任）。新たな体制で6月議会を迎えます。

## 6月議会は14日開会！

6月議会の日程は下記のとおりです。4日の議会運営委員会で変更等あれば伊木のHPでお知らせします。

日程	午前10時	午後1時
6月1日（火）		議案等説明会
6月4日（金）	議会運営委員会	全員協議会
6月14日（月）	本会議	本会議
6月15－17日	本会議	本会議
6月18日（金）	都市建設委員会	市民福祉委員会
6月21日（月）	環境文教委員会	企画総務委員会
6月25日（金）	本会議	

## 3月議会 ～ 伊木まり子の提案 ～

3月9日～3月25日

### 条例\*改正案提出するも否決、民主主義危うし！

推進委は市立病院事業を推進するために設置された諮問機関です。なぜ半年以上も休止していたのか？それは条例に10名の委員のうち「医師会からの委員が辞任すれば委員会が成立しなくなる」条文があるからです。これは、“委員会を機能不全にする特権”とでもいうべきもので、そのため推進委では“委員間の公平性が担保されていない”のです。休止後の12月議会には市民が条例改正を求める請願を提出。しかし議会は不採択。3月議会には市民派クラブが『生駒市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について』を提出。私は『病院事業という重要な案件の審議には、委員が平等に扱われ公平公正に議論できる環境が必要。不平等な委員会では学識経験者の参加も危ぶまれる』と改正を求めました。私は“委員が平等であること”は民主主義のもとで設置された会議体においては必須の条件、民主主義の原点と考えます。しかし、“医師会に議論のテーブルについてもらうことが重要。現在、市は医師会に委員派遣を依頼中。改正は医師会の気持ちを逆なでするので反対”という意見もあり否決。公平な審議の場を保障できなくて残念です。

\*生駒市病院事業の設置等に関する条例（病院設置条例）

### 医療・保健施策の充実のために、関連する委員会の見直しを！

生駒市の国保会計は基金も底をつき、20年度は4億円、21年度は6億円の赤字決算。22年度はこのままでは4億円の赤字が見込まれたため、市は国保の保険料値上げを上程。私は財政上一般会計からの繰り入れも難しいことから賛成、可決しました。

私はこの問題を一般質問で取り上げるため、赤字についてどのような議論がされたのかと国保運営協議会の議事録を閲覧しました。ところが議論らしい議論はほとんどなく、毎年、担当課からの説明に終始。委員構成を見ると、14名のうち議員が4人、医師や薬剤師が入ってはいるものの大学の教授など学識経験者はゼロでした。医療保険制度の見直しが進む中、医療費の増加に対する対応策は専門家にとっても難しい課題です。私は市に対し、学識経験者を新たに委員に加えること、2元代表制の観点から議員を委員から外すことを求めました。市長からは、協議会に医療費の適正化を検討する部会を設け、そこに学識経験者を入れる予定との答弁がありました。さらに私は、医療・保健施策の充実のために『救急医療体制の連携強化に向けた関係機関会議』の常設化や他市で設置されている『保健問題対策協議会』など、新たな会議体の設置を求めました。



# 安全・安心なまち“生駒”づくりは 医療の充実から

## 生存権保障も危うい時代、市立病院開設は特出！

5月3日は憲法記念日。制定64年を迎えましたが、第25条**生存権**“すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する”の保障に危うさを感じる昨今です。救急車を呼んでも診てもらえる病院がないなど考えただけでもぞっとします。

しかし生駒市では、昨年6月議会で病院設置条例を可決し『命を守る事業』を展開することになりました。また、病院の設置は3月議会で可決した第5次総合計画にも明記されています。私は安全・安心なまちづくりには何をしてもまず医療の充実が必要と考えています。

**第5次総合計画**：少子化や高齢化等を背景として求められる医療ニーズに対応するため、政策医療を担う地域の中核的な病院の設置、地域の医療機関の連携体制の強化により、地域完結型の医療を構築するとともに、24時間体制の救急医療の充実を図り、誰もが安心して受けられる医療サービスを提供します。

## 市立病院ができただけでは医療は充実しない！

市が市立病院の指定管理者に内定した医療法人徳洲会は全国で60以上の病院と2000人も常勤医師を有する日本最大の医療機関です。市立病院計画はこのように徳洲会の医療資源を生駒市に持ち込み、医療を充実できるチャンスです。

しかし、病院ができれば生駒の医療が安心というわけではありません。住民も適切に受診し、医師や看護師など医療従事者が疲弊しないように努めたり、周りの医療機関も患者さんを紹介したり、逆に受け入れたりと、住民・医療関係者等の協力がなければ、将来にわたり良質な医療を提供し続けることはできません。これまで私は一般質問や委員会審議を通じ、医療に関係したさまざまな提案をしてきました。これからも安全・安心なまち“生駒”づくりのために新たな提案をしていきます。



医療はハート

## この3年間、医師としての専門性を活かしていろいろ提案しました

### 市内の病院が協力して 医師・看護師の確保を！

深刻な医師・看護師不足の時代。市立病院が中心となり民間病院と協力して、医師・看護師のためにさまざまな分野の勉強ができる環境を整えはどうでしょう。例えば、市立病院では心臓病、〇〇病院では糖尿病、△△病院では消化器・・・の治療を指導し市内で新しい知識と技術を獲得できたら、若い医師も「生駒に残って働こう」という気になると思う。育児休職中の女医も生駒に集まるのでは？看護師も同じ。指定管理者との協定書に盛り込んでほしい。(21年6月)

### 健康づくりのために効果的な取り組みを！

健康づくり、疾病予防などに行政が熱心に取り組むまちに暮らす住民はそこに住んで良かったと思うことでしょう。義務教育を通じて啓発すれば親にも祖父母にも広まります。教育現場を通じた取り組み、環境自体を健康づくりの方向に変える取り組み、特定健診を通じた取り組みを進め、より多くの市民が健康寿命を延ばせるように取り組んでください。(20年6月)

### 市立病院を中心に 癒しのまちづくりを！

病院建設予定地東側の池のある公園に花を植え、周りの歩道にも花を植え、池には花の咲く水草を植えてはどうか。患者さんや家族が病院の窓から眺めたり、公園の周りを散歩し、ほっとしたひとときを楽しめるのでは？東生駒の地区のみなさんの協力を得て“癒しのまちづくり”ができるのでは？(21年3月)

### 医師会・市民の入った協議の場を！

地域完結型医療の実現のために既存の医療機関との協議の場を！(19年12月)公募市民がたくさん入った協議会を立ち上げ、開院までに市民と共に、医療や健全な病院運営について住民が正しい認識を持てるように啓発活動をしてはどうか？(20年3月)

### 災害時の医療救護協定書の刷新を！

大地震などに備え、医師会との医療救護の協定書刷新を。将来は市立病院が中心となって市内の病院と共に実地訓練や対策会議の開催を。(19年6月～要望中)

### 医療安心都市宣言(仮称)をしては？

生駒市には3つの病院、たくさんの優秀な開業医、3次医療を受け持つ大学病院もある。市が不足医療を補う病院をつくり、既存の医療機関と共に住民にとって望ましい連携体制を構築できたら、生駒は極めて良好な医療環境を実現することができるはず。この際、医療安心都市宣言(仮称)をするくらいの強い決意で新病院の整備を進めていっ



# 4/1「自治基本条例」施行！まちづくりの基本ルール決まる

## まちづくり、市民が主役！

平成15年10月に設置された“市民自治検討委員会設立準備会（準備会）”を出発点にして、多くの方が参加し検討され制定に至った「生駒市自治基本条例」は市民・議会・行政（市長、職員など）の3者が一緒にまちづくりを進めていくための基本ルールを定めたものです。3者のうち、市長も議員も市民に選ばれたもの。つまり、この条例は市民によるまちづくりのための憲法のようなものです。

## 議会の役割も明記！

市議会では3年前の市議選後、議会改革に関する検討会を立ち上げ議会の在り方を議論してきました。また準備会後に設置された“市民自治検討委員会”には議会からも委員として参加。議会代表委員が中心となって自治基本条例について勉強会を開催し、議会に関する条文については議員の意見を取りまとめ、検討委員会に提案し条例案に反映させました。

昨年6月議会で可決した条例には右のように『議会及び議員の役割と責務等』が明記され、開かれた議会の在り方や市民への説明責任等を明確に規定しています。

現在、議会では議会報告会の開催を視野に入れ、6月議会終了後に、すでに開催している三重県伊賀市の報告会見学を予定しています。

**みなさん、一緒にまちづくりをいたしましょう！**

### ～ 第4章 議会及び議員の役割と責務等 ～

#### 第10条（議会の役割と権限）

市議会は市の意思決定機関であり、この条例の趣旨に基づき市民自治を尊重しその権限を行使しなければならない・・・

#### 第11条（議会の責務等）

市議会は・・・広く市民から意見を求めるよう・・・

2・・・主権者たる市民に議会における意思決定の内容及びその経過を説明する責務・・・

3・・・市民との情報共有を図り開かれた議会運営・・・

4・・・市の政策水準の向上を図り、市独自の施策を展開させるため政策形成機能及び立法機能の強化に努め・・・

5・・・行政活動が民主的、効率的に行われているか監視し・・・

6・・・議会の政策形成機能及び立法機能を高めるため・・・

7 市議会の組織及び市議会議員の定数は、この条例に基づく議会の役割を分考慮して定められなければならない。

#### 第12条（議会の会議及び会期外活動）

市議会の会議は、討議を基本とする。

2・・・会議を原則公開・・・

3・・・会期外においても市政への市民の意思の反映を図る

#### 第13条（市議会議員の責務）

市議会議員は、市民の負託に応え、公平、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならない。

2・・・市民の代表者としての品位を保持し、常に市民全体の福利を念頭に・・・

3・・・常に自己研鑽さん・・・

4・・・議会活動に関する情報等を市民に説明するとともに広く市民の声を聴き、これを議会の運営に反映させるよう努めるものとする・・・

（生駒市自治基本条例より抜粋）



ドクさん

通訳の女性

## 平和への願いを込めた講演会！

### 4/27 ドクさんと再会

約2年前、私は枯葉剤の被害を受けた子どもたちが暮らすベトナムのツーザー病院を訪問。その時、ドクさんの出迎えを受けました。4月27日の午後、生駒でドクさんやツーザー病院の医師による講演会が実現。午前中は市内の中学校でも講演。たくさんの中学生がドクさんに質問しました。ドクさんの平和への願いが中学生にも伝わったように感じました。ドクさん、ありがとうございました。これからも多くの人に平和の尊さと障がいには負けない生き方を伝えてください。

## \*伊木からの提案\* 一緒に生駒の未来づくりをしませんか？ 議員にチャレンジしませんか？

これまで医師の仕事と子育て・親の介護などに明け暮れ、政治にはほとんど関心のなかった私ですが、今は、『住民がこんなまちをつくりたいと自ら考え行動しなければ、安全・安心な暮らしは実現しない』と強く感じています。民主主義はしっかり捕まえていないと風船のようにどこかに飛んで行ってしまいそう。平和や民主主義を未来の子どもたちにバトンタッチできるように、一緒に仕

事のできる人を探しています。議員として、サポーターとして伊木と一緒にやってみようと思われる方は**6月27日の市政報告会**に是非お越しください。

### \*伊木まり子後援会総会\*

報告会終了後、総会を行います。ご参加頂ける方はよろしく願いいたします。5時半終了の予定です。

